

【別紙】個別の人権課題への取り組み

●多様性、個人の尊厳

一人ひとりの人格や個性、プライバシー、多様性（ダイバーシティ）を尊重し、思想・信条・宗教・人種・肌の色・国籍・言語・社会的地位・出身・性別・性的指向・性自認・性表現・年齢・心身のハンディキャップ、雇用形態・採用方式などの理由で嫌がらせや差別を行うことを禁止し、あらゆる形態のハラスメントを含む、個人の尊厳を損なう行為を行いません。また、求人・雇用における差別をなくし、機会均等と処遇における公平の実現に努めます。

●労働・職場環境

私たちは、人間の尊厳に反する非人道的な労役を認めず、適正な労働環境の実現に取り組みます。

- ・人身売買を含む、いかなる形態の現代奴隷も許容しません。
- ・移民労働者、外国人労働者を脆弱なステークホルダーと認識し、そのような脆弱な立場にある労働者の不当な扱いを許容しません
- ・幼児や児童が労働に駆り立てられ健全な成長や教育の機会を奪われることのないよう、事業活動を行う国・地域の法規制に定められた最低就業年齢に満たない者を雇用する児童労働を行いません。
- ・事業活動を行う国・地域において適用される法規制に従って、結社の自由と団体交渉の権利を尊重します。
- ・最低賃金、休暇の確保、安全衛生、労働に関わる法規制も遵守します。

●プライバシーに対する権利

私たちは、個人情報保護に関する各国・地域の法規制等を遵守し、必要かつ適切な管理を行い、個人情報の保護と安全を確保します。

【参考】 [プライバシーポリシー | 住友ゴム工業 \(srigroup.co.jp\)](https://www.srigroup.co.jp/privacy-policy)

●土地の問題・先住民の権利

「自由意思に基づく事前の十分な情報に基づく同意の原則（FPIC）」を尊重し、土地の収奪には関与しません。特にプランテーションや工業用地を取得する場合には、それにより影響を受ける先住民族や地域社会の方々の間で、「途上国における森林減少・劣化による二酸化炭素排出の削減に関する取り組み（UN-REDD（※ⁱ）」中のFPIC原則に関するガイドラインに沿った取り組みを実践します。また、先住民族や地域社会がその生活のために森林資源を利用することを尊重します。

●周辺住民への配慮

事業所周辺の地域住民の安全や健康への負の影響防止のため、汚染の予防、排水の適切な処理、水ストレスを始め、人権についての影響評価を行い、リスクの回避及び影響の軽減のために国際規範に則り、必要な対応を実行します。

●警備担当者等による人権侵害行為

私たちは、警備会社の起用にあたっては、関係各国・地域の法規制を遵守するとともに、警備会社の選定に関し、「安全と人権に関する自主原則」「法執行官のための行動綱領」「法執行官のための行動綱領による力及び銃器の使用に関する基本原則」等の国際的ガイドラインを支持します。

●紛争鉱物への責任

紛争地域及び高リスク地域における鉱物採掘や取引によるいかなる人権侵害にも加担しないようサプライチェーンにおける「責任ある鉱物調達」の実践に取り組みます。

【参考】 [調達ガイドライン](#)

【参考】 [サプライチェーンマネジメント](#)

●倫理的・責任あるマーケティング/製品の安全・品質

製品の欠陥により生命、身体または財産に被害を生じさせないようにすることや、ステークホルダーの信頼を裏切らない品質の製品・サービスを提供することは企業活動の大前提と認識しています。研究・開発から、製造・加工、検査、流通・販売に至る全プロセスにおいて、品質マネジメントシステムに則った対応で、法規制に準拠し、安全な製品・サービスを提供します。

ⁱ ※UN-REDD：国連開発計画（UNDP）、国連環境計画（UNEP）、国連食糧農業機関（FAO）が共同で実施している「途上国における森林減少・劣化による二酸化炭素排出の削減に関する取り組み」